

令和8年4月14日

令和9年度（2027年度）教育実習の申し込みについて

2027年度に本校での教育実習を希望する学生は、下記の内容を確認の上、申し込みを行ってください。

本校に教育実習を申し込むことの出来る条件

- ・原則として本校の卒業生
- ・教員になる意志を持ち、計画的に準備を進めている学生
- その他、東京都の定める「教育実習生の実習資格」を満たすこと

受付期間は、2026年 4月 14日（火）から 5月 8日（金）です。

2027年度 教育実習生内定までの流れ

1. 希望者は、本校担当者宛に電話をし、教育実習の仮申込をする。
2. 1で仮申込が認められた者のみ、後日本校にて打ち合わせをし、教育実習申込書の記載をする。
3. 7月上旬頃に教育実習受け入れ可否を、希望者全員に学校から連絡する。
（なお、申し込みをしたにも関わらず、連絡がない希望者は電話連絡をして確認してください。）

- ※ 各教科とも受け入れ人数には制限があります。
本校卒業生であっても受け入れができないこともあります。

問い合わせ先

〒190-8583

東京都立川市泉町 935-4

東京都立砂川高等学校 定時制

教育実習担当 竹内悠真

042-537-4611